

5. 構成市町における分別の区分

資表－5－1 犬山市における分別の区分

分別区分		収集回数	排出方法	
			排出先	
可燃ごみ		週2回	集積場所	・指定ごみ袋に入れて出す ・剪定枝はひもで束ねて出す
資源物	アルミ缶、スチール缶	月2回		ネット式ステーションバッグに入れる
	空きびん ※1			プラスチックコンテナに入れる
	新聞紙・雑誌・雑がみ・ダンボール	月1回		エコバッグに入れる (ダンボールは縛って出す)
	布類			
	ペットボトル	月2回		ネット式ステーションバッグに入れる
	プラスチック製容器包装 ※2	週1回		
不燃ごみ※3		月2回	集積場所	プラスチックコンテナに入れる
有害ごみ※4				
粗大ごみ※5			有料戸別	
危険ごみ(スプレー缶類)※6			集積場所	プラスチックコンテナに入れる
資源物	飲料用紙パック		集積場所	ネット式ステーションバッグに入れる

※1 無色・茶色・その他

※2 食品用白色トレイ、色・柄付きトレイ、発泡スチロール製緩衝材類を含む

※3 金属類・陶器類・電球・割れビン・ガラスなど

※4 乾電池・蛍光灯

※5 大型の可燃性、不燃性ごみ

※6 カセットボンベ・カセットコンロなど

資表－５－２ 江南市における分別の区分

分別区分		収集回数	排出方法	
			排出先	
可燃ごみ		週 2 回		指定ごみ袋に入れて出す
資源ごみ	空き缶類	月 2 回程度	集積場所	専用容器に入れる
	空きびん類			※ 1
	紙類			※ 2
	布類			十文字に縛って出す
	鉄類			そのまま出す
	ペットボトル			専用容器に入れる
	トレイ			
	発泡スチロール			
	プラスチック製容器包装類			
	プラスチック類			
	特別ごみ			
	剪定枝・草			
	中型ごみ			そのまま出す
	廃食用油	月 1 回	指定場所	専用容器に入れる
埋立ごみ	月 2 回程度	集積場所	専用容器に入れる	
粗大ごみ	申込制	各家庭先	処理券を貼って出す	
在宅医療廃棄物	月 1 回	指定場所	専用容器に入れる	

※ 1 無(白)色、茶色、青・緑色、黒色の別に専用容器に入れる

※ 2 ダンボール、新聞紙(チラシ混入可)、雑誌・雑がみの別に十文字に縛って出す。牛乳パックは水洗いし切り開き乾燥させる。使用済みハガキについては、市役所、各支所等市内 8 か所の公共施設に回収ボックスを設置し、随時回収している。

資表-5-3 大口町における分別の区分

分別区分		収集回数	排出方法		
			排出先		
可燃ごみ		週2回	収集ルート ※3	指定袋に入れて出す	
資源ごみ	缶類(スチール缶、アルミ缶)	月1回	地域集積場及び資源リサイクルセンター	指定の袋に入れる	
	金属類(小型金属類)			指定のカゴに入れる	
	ビン類 ※1				
	プラスチック類	ペットボトル類		月2回	指定の網袋に入れる
		トレイ・発泡スチロール類			指定の袋に入れる
		容器包装プラスチック類			
		ビデオテープ・ライター類		月1回	指定のカゴに入れる
		その他プラスチック類(革製品)		月2回	指定の袋に入れる
	廃食用油	月1回 (ざつがみ回収のみ月2回)		指定の容器に入れる	
	古紙類 ※2			指定の袋に入れる	
	布類(布類・衣類)				
	特別ごみ(乾電池類・蛍光灯類)			種類に分け指定のカゴに入れる	
	使用済小型家電	随時		資源リサイクルセンター	指定の回収ボックスに入れる
剪定枝・草等	週4回	有機資源保管所	種類に分け指定の場所へ出す		
中型ごみ(可燃中型、不燃中型)	月1回	地域集積場	種類に分けそのまま出す		
埋立ごみ(陶磁器類、ガラス類)			指定のカゴに入れる		
粗大ごみ	申込制	各家庭先	処理券を貼って出す		
在宅医療廃棄物	随時	資源リサイクルセンター	指定の容器に入れる		

※1 生ビン類、雑ビン(有色・無色)、化粧ビン類

※2 新聞、ざつがみ、雑誌、ダンボール、牛乳パック

※3 集積場含む

資表－５－４ 扶桑町における分別の区分

分別区分		収集回数	排出方法			
			排出先			
可燃ごみ		週２回	収集ルート	指定袋に入れて収集ルートの決められた場所に出す		
資源ごみ	空き缶 ※	月１回	地域集積場	スチール缶、アルミ缶の別に指定容器に入れる		
	空きびん ※			無色透明、茶色、その他の別に指定のかごに入れる		
	紙類 ※			新聞紙、雑誌の別に紐をはずし、指定容器に入れる ダンボールは紐で縛って出す		
	紙類 (牛乳パック・紙容器)	２ヶ月毎の指定日	総合体育館・老人憩の家 各学習等供用施設 サングリーンハウス	指定の容器に入れる		
		開庁・開館日	役場 総合福祉センター			
	廃食用油 ※	月１回	地域集積場	指定の容器に入れる		
	布類 ※			ビニール袋に入れて出す		
	刃物類 ※			そのまま容器へ		
	鉄類(刃物類以外の金属) ※			そのまま出す		
	PETボトル ※			透明、その他に分け指定の網袋に入れる		
	白色トレイ、発泡スチロール ※			指定の網袋に入れる		
	テープ類(カセット・ビデオ) ※			指定のボックスに入れる		
	プラスチック製容器包装 ※			月２回		指定の袋に入れる
	廃プラスチック ※					
	小型ごみ(傘・60cm未満の電化製品等) ※	月１回		指定のボックスに入れる		
剪定枝	適宜	資源ごみ回収拠点	長さ60cm未満に切り分けて出す			
使用済み小型家電	開庁・開館日	役場・総合体育館 総合福祉センター	指定の容器に入れる			
埋立ごみ(陶磁器類・ガラス・乳白色化粧品びん) ※	月１回	地域集積場	指定のボックスに入れる			
有害ごみ(乾電池・蛍光管・水銀入り体温計等) ※						
粗大ごみ	申込制	各家庭先	処理券を貼って出す			
在宅医療廃棄物	月１回	役場	指定の容器に入れる			

※については、資源ごみ回収拠点でも回収している。